

2021年12月3日

各位

本社所在地 東京都港区赤坂三丁目7番13号
会社名 株式会社アエリア
(コード番号 3758)
代表者の役職名 代表取締役社長 小林祐介
お問合せ先 管理本部長 上野哲郎
TEL : 0570-000715 Mail: ir@aeria.jp
URL <https://www.aeria.jp/>

取締役会の実効性評価結果の概要について

当社は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の補充原則 4-11 ③に基づき、取締役会の実効性について評価を行いました。その結果の概要についてお知らせいたします。

1. 実施内容

「質問票」による自己評価を実施しました。社内でそれらを集計し、取締役会では、主に異なる回答と提案（全て無記名）について審議をしました。

【対象者】： 当社取締役および監査役（計7名）

【実施時期】： 2021年10月

【評価項目】： 取締役会の運営と機関設計に関する評価

取締役会の運営	取締役会の開催回数
	審議時間
	議題の事前提示
	従業員の出席の是非
	審議事項
	審議内容
機関設計	他の機関設計への移行の検討
	(社外) 取締役人数

2. 評価結果の概要

取締役会の運営については、概ね、現状のままで良いとの評価であります。十分な審議がされており、取締役会の実効性について問題がない事を確認致しました。

機関設計については、課題を認識及び共有をしました。引き続き、取締役会において審議をして改善をしてまいります。

(1) 回答の内容につきましては、以下のようになります。

- ・取締役会の開催回数、審議時間、議題の事前提示、従業員の出席、審議事項と審議内

容については、全役員が現状のままで良いとの回答を得ました。

- ・社外取締役の人員については、多くの役員が増加すべきであるとの回答を得ました。その理由は、業務執行の適正性確保、投資家の理解及び多様性の確保のためであります。人員が増加する事により、役員報酬の増加に対する費用対効果の面について懸念の回答もありました。

- ・他の機関設計への移行については、多くの役員が永年運営をしており弊害はないことから現状のままで良いとの回答を得ました。一方、グループの規模や業態に応じて流動的に変更しても良いのではないかという回答もありました。

(2) 取締役会では、主に、意見が分かれる回答と提案（全て無記名）について、課題の共有をはかりました。以下の課題については、コーポレートガバナンスの充実をはかるために、引き続き審議をしております。

- ・社外取締役の人員増加
- ・機関設計（他の機関設計への移行）

3. 今後の取り組み

今回の評価結果を踏まえ、課題については改善のための検討をし、取締役会全体の実効性を更に高めていくために継続的な取り組みを行ってまいります。

以上